

# 事業報告書

平成23年度の主な事業を下記の通り報告します。

社員の異動状況と受託事件の動向一別紙参照

受託事件の詳細一別紙参照

## 1 一般社団法人への移行の経過説明

### ① 第26回通常総会での報告事項

第25回総会で承認された一般社団法人への移行又は解散に関する調査委員会の設置提案の件及び答申報告。

調査委員会答申の常任理事・理事会での対応策の協議。

一般社団法人への移行説明会の実施 - 希望社員5名

第25回総会に提案し承認された一般社団法人設立準備委員会の設置提案。

設立準備委員会の開催と同会からの答申及び常任理事会と理事会の協議を踏まえて第26回通常総会の平成23年度事業計画に一般社団法人の移行問題を当会の最重要課題として掲げ、新法人の定款・諸規定の策定を設立準備委員会で協議を重ねてきました。

### ② 臨時総会の開催

1月7日開催の臨時総会は、一般社団法人への移行認可のための重要な総会であり多くの社員の意見を反映するため、書面により各議案に対する賛否を表決して頂く書面決議方式を取り入れました。

臨時総会で10項目になる議案には各理事から丁寧な説明を加えて提案しました。

提案された議事に出席社員から積極的な質問を受けたが、担当理事からの説明に理解を頂き、すべての議事について原案の通り可決承認されました。

### ③ 移行認可申請と移行登記

平成23年度事業計画に添って平成24年1月16日内閣府大臣官房公益法行政担当室に移行認可申請をし、平成24年5月22日付内閣総理大臣からの認可書に基づき、平成24年6月1日に従来の法人を名称変更し、新たに一般社団法人栃木県公共嘱託登記司法書士協会を設立しました。

一般社団法人への移行問題に当たって、社員の皆様から多くの意見を頂き、平成23年度の事業計画が否決されれば、臨時総会において解散かとの懸念をもっていました。が、小規模ながら新法人に移行成立出来たことは、社員の皆様のご理解の賜物と感謝申し上げます。

更に諸般の事情で退会なされた社員の皆様におかれましては、昭和61年設立以来組織の維持と発展のためにご尽力を頂き感謝申し上げます。

## 2 今後の対応

新生法人一般社団法人栃木県公共嘱託登記司法書士協会が受託事件の拡大と指名競争入札制度に勝ち抜くには大変厳しい会務運営が強いられそうですが、公共嘱託登記制度は、行政機関との深い関わり合いの中で、専門的機能として司法書士制度を前進させる新たな役割として行動が期待され各方面から注目されています。

関係機関からの信頼性を継続させるために、社員の皆様の更なるご支援をお願いし、事業報告とします。